



具体的な取組の柱 事項	実施内容	時期	取組み機関				進捗状況及び取組み	達成状況	説明資料 記載 ページ
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道			
2) 情報提供、避難に関する事項									
■避難誘導体制									
●要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動	要配慮者(高齢者、子供等)を対象とした防災訓練の計画・支援	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・H31.1.30に施設管理者を対象とした避難確保計画作成にかかる講習会を県内で初めて諫早市で開催。国、県からは洪水浸水想定区域図や防災情報の入手方法について説明を行った ・R1.10.20に「まち歩き」を実施し、避難ルートを確認	○ (実施中)	P10、P15
●水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【再掲】	住民避難に着目したタイムライン(事前防災行動計画)の策定(策定後は、タイムラインの運用や訓練を通じた改善を実施)	平成28年度から引き続き実施	○	○	○	○	・他機関と連携したタイムライン構築に向け、関係機関との検討会を開催し、L2規模に対応したタイムライン試行版を策定している。今年度よりタイムラインを運用し、引続き改善等を進める ・コミュニティ(自治会)単位のタイムラインについても、H30.3に発足式を行い、H31.3に諫早市中地区コミュニティタイムライン検討会を開催(4回実施)	○ (実施中)	P5~6、P11
●帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討	通勤、通学や観光客等の帰宅困難者に対する一時的な避難や支援体制を検討	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・早めの避難誘導や、安全な避難場所及び避難路の確保等、関係機関において的確な避難体制を構築できるよう技術的支援を実施 ・また、長崎県河川砂防情報システムや防災ポータルにて情報提供を実施している	○ (実施中)	
■防災拠点の機能確保									
●水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害版BCPの検討、策定	防災拠点施設の機能の維持を確保するための水害版BCPを策定	平成28年度～平成30年度	○	○		○	・防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害版BCPの検討を推進 ・長崎県、諫早市は策定済	○ (完了)	
■河川水位等に係る情報の提供									
●関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化【再掲】	リアルタイムの河川情報を提供するため、河川カメラ映像の情報共有化	平成28年度～平成30年度	○	○		○	・国が設置したカメラ映像は、諫早市役所、河川課、県央振興局にて映像の共有化を図っており、引続き関係機関での情報共有に努める ・諫早市でもカメラの設置は行っており、情報共有化に向けて取り組んでいく ・半造川にて簡易型河川監視カメラの設置を検討中(国P2)	○ (実施中)	
3) 水防に関する事項									
■水防活動の実施体制									
●避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備	危険箇所の状況把握のための簡易水位計の設置や量水標・CCTVカメラ等の増設	引き続き実施				○	・本明川は設置済、半造川はH28に危険箇所において簡易水位計を設置しており、CCTVカメラの配置に関し改めて検討を実施 ・簡易水位計として八天川、新倉屋敷川に計画。H30年度に設置済み ・半造川にて簡易型河川監視カメラの設置を検討中	○ (実施中)	P16
●水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援	引き続き実施	○	○	○	○	洪水対応演習や水閘門操作等の説明会を充実化し、情報の共有や連絡体制の確立を図る。引続き防災体制の強化・連携に努める	○ (実施中)	
●効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進	洪水時の急激な水位上昇時に効率的な水防活動を実施するため、統一した情報の提供と発信方法の充実	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	・気象・水位情報の提供方法について改善を推進していく ・長崎県では、平成28年度より災害情報共有システム(Lアラート)を開始し、避難判断水位に達した時点で諫早市、報道関係に提供する	○ (実施中)	P14
■水防資機材の整備状況									
●効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備	水防団等と河川管理者が連携した水防活動を推進するための効率的・効果的な資機材の配置計画検討	平成28年度から順次実施	○	○		○	・災害の拡大防止や施設被害の早期復旧等に係る協定を締結している業者に対し、『大規模浸水を考慮した計画的な保有資機材の配置や備蓄数量』等に関する意見交換会を実施 ・また、水防計画において水防資機材の配置を共有しており、市外からの支援等も可能 ・諫早市でも水防資機材を配置している	○ (実施中)	
●早期復旧に向けた防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備	流域内でバランスのとれた防災拠点施設や緊急復旧ヤード等の整備	平成28年度から順次実施				○	現状を確認し、今後配置計画を含めて検討を進めていく	○ (実施中)	
■早期復旧に資する整備									
●災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被害箇所への適切なアクセスルートの検討及び整備	洪水時に発生する大量の流木・瓦礫の処理を考慮した適切なアクセスルートの検討	平成30年度～平成32年度	○	○		○	・浸水想定区域図のための氾濫シミュレーションを活用し、災害時の避難ルートマップ作成支援を実施	○ (実施中)	
4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項									
■排水施設、排水資機材の操作・運用									
●氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討	氾濫水を迅速に処理するため、大規模浸水等に備えた排水移設・ポンプ車の運用マニュアルを作成	平成30年度～平成32年度	○			○	・排水施設のポンプ調整について検討中 ・今後、大規模浸水を想定した効果的な排水のための排水施設・ポンプ車配置計画、運用マニュアルを作成	○ (実施中)	
●施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援	引き続き実施	○	○		○	操作規則等に従った適正な操作を行うため、操作員に対する操作訓練、説明会の充実化を図る。実施。今後も継続して実施するとともに、施設操作の複雑化による改善も推進していく	○ (実施中)	
●排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進	排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進	平成30年度～平成32年度	○	○		○	・樋管の無動力化を実施。(H30は1箇所、H31は2カ所、R2は1カ所)	○ (実施中)	
5) 河川管理施設の整備に関する事項									
■堤防等河川管理施設の現状の整備状況									
●河道掘削 ●半造川の堤防整備	昭和32年7月洪水規模の洪水に対し、河道水位を低下させるための対策を実施	引き続き実施				○	本川、半造川の河道掘削を実施中。鉄道橋改築工事完了(R2.6)また、半造川で優先箇所(半造橋～嘉一橋)の堤防整備を実施中	○ (実施中)	
●本明川の天端の保護、半造川の裏法尻の補強	堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばす対策を実施	平成28年度～平成29年度				○	越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防対策を実施	○	
●中山西川の拡幅	確率規模1/30を目標として、河道水位を低下させるための対策を実施	引き続き実施		○			・H29度より橋梁工、掘削工を実施し、H31度に市道橋梁工が完了 ・R2度は橋梁上流側の河道拡幅を実施予定	○ (実施中)	P17
■計画中ダムによる調節									
●本明川ダムの整備	昭和32年7月洪水規模の洪水を安全に流下させるため、本明川ダムを建設	引き続き実施				○	本明川ダムに関する調査・計画、整備を実施	○ (実施中)	

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	実施内容	時期	取組み機関				進捗状況					達成状況	説明資料 記載 ページ	
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年			
1) 住民の防災意識向上に関する課題														
■ 防災学習・防災教育等による防災知識の向上														
● 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充	自主防災組織の拡大や防災教育資料の作成、また小中高等学校への出前講座、教員や教員を目指す学生を対象とした防災教育講座等を実施	引き続き実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	P2~3、P8~9、P19
■ 諫早大水害を語り継ぐ														
● あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する	諫早市民を中心に防災への新たな決意を創出させるよう水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催	平成29年度から引き続き実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	P4
■ 想定される浸水リスクの周知														
● 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成	想定し得る最大規模の降雨によるハザードマップの作成	平成28年度～平成30年度	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(完了)	P12、P18
● 自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成	洪水氾濫による自治会毎による避難計画検討やまるごとまちごとハザードマップの整備	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	P7.P11
● ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知	説明会や出前講座等の実施支援	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	
2) 情報提供、避難に関する事項														
■ 洪水時における河川水位等の情報提供等の内容														
● 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知	受け手側にわかりやすく、切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討	引き続き実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	P13
● 関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化	リアルタイムの河川情報を提供するため、河川カメラ映像の情報共有化	平成28年度～令和2年度	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	
■ 避難勧告等の発令														
● 水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定	住民避難に着目したタイムライン(事前防災行動計画)の策定(策定後は、タイムラインの運用や訓練を通じた改善を実施)	平成28年度から引き続き実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	P5~6、P11
● 各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施	大規模な災害を想定し、タイムラインに基づいた本明川総合水防演習を実施	平成29年度	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○		
● 雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討	近年までの降雨特性を基に、適切な避難を実施するための避難勧告等の発令基準の検討を実施	平成30年度～平成32年度	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	
■ 住民等への情報伝達の体制や方法														
● 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【再掲】	自主防災組織の拡大や防災教育資料の作成、また小中高等学校への出前講座、教員や教員を目指す学生を対象とした防災教育講座等を実施	引き続き実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	P2~3、P8~9、P19
● 情報発信の内容を理解してもらうため、わかりやすい防災情報の提供改善・充実	テレビ局との映像提供を活用した、わかりやすい防災情報の提供方法を検討	引き続き実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	
● 防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善・充実	住民に十分な情報がいきなりつらい夜間時や風雨等の雑音で聞き取りづらい状況下でも、川の安全を住民に知らせる対策の検討を実施	引き続き実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	
■ 避難場所・避難経路の確保														
● 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップの作成【再掲】	想定し得る最大規模の降雨によるハザードマップの作成	平成28年度～平成30年度	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(完了)	P12、P18
● 自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップの作成【再掲】	洪水氾濫による自治会毎による避難計画検討やまるごとまちごとハザードマップの整備	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	P7.P11
● ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知【再掲】	説明会や出前講座等の実施支援	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	(実施中)	

具体的な取組の柱 事項	実施内容	時期	取組み機関				達成状況	
			諫早市	長崎県	気象台	長崎河川国道		
2) 情報提供、避難に関する事項								
■ 避難誘導体制								
● 要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動	要配慮者(高齢者、子供等)を対象とした防災訓練の計画・支援	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○ (実施中)	P10~、P15
● 水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【再掲】	住民避難に着目したタイムライン(事前防災行動計画)の策定(策定後は、タイムラインの運用や訓練を通じた改善を実施)	平成28年度から引き続き実施	○	○	○	○	○ (実施中)	P5~6、P11
● 帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討	通勤、通学や観光客等の帰宅困難者に対する一時的な避難や支援体制を検討	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○ (実施中)	
■ 防災拠点の機能確保								
● 水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害版BCPの検討、策定	防災拠点施設の機能の維持を確保するための水害版BCPを策定	平成28年度～平成30年度	○	○		○	○ (完了)	
■ 河川水位等に係る情報の提供								
● 関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化【再掲】	リアルタイムの河川情報を提供するため、河川カメラ映像の情報共有化	平成28年度～令和2年度	○	○		○	○ (実施中)	
3) 水防に関する事項								
■ 水防活動の実施体制								
● 避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備	危険箇所の状況把握のための簡易水位計の設置や量水標・CCTVカメラ等の増設	引き続き実施		○		○	○ (実施中)	P16
● 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援	引き続き実施	○	○	○	○	○ (実施中)	
● 効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進	洪水時の急激な水位上昇時に効率的な水防活動を実施するため、統一した情報の提供と発信方法の充実	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○ (実施中)	P14
■ 水防資機材の整備状況								
● 効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備	水防団等と河川管理者が連携した水防活動を推進するための効率的・効果的な資機材の配置計画検討	平成28年度から順次実施	○	○		○	○ (実施中)	
● 早期復旧に向けた防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備	流域内でバランスのとれた防災拠点施設や緊急復旧ヤード等の整備	平成28年度から順次実施				○	○ (実施中)	
■ 早期復旧に資する整備								
● 災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被害箇所への適切なアクセスルートの検討及び整備	洪水時に発生する大量の流木・瓦礫の処理を考慮した適切なアクセスルートの検討	平成30年度～平成32年度	○	○		○	○ (実施中)	
4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項								
■ 排水施設、排水資機材の操作・運用								
● 氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討	氾濫水を迅速に処理するため、大規模浸水等に備えた排水移設・ポンプ車の運用マニュアルを作成	平成30年度～平成32年度	○			○	○ (実施中)	
● 施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施支援	引き続き実施	○	○		○	○ (実施中)	
● 排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進	排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進	平成30年度～平成32年度	○	○		○	○ (実施中)	
5) 河川管理施設の整備に関する事項								
■ 堤防等河川管理施設の現状の整備状況								
● 河道掘削 ● 半造川の堤防整備	昭和32年7月洪水規模の洪水に対し、河道水位を低下させるための対策を実施	引き続き実施				○	○ (実施中)	
● 本明川の天端の保護、半造川の裏法尻の補強	堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばす対策を実施	平成28年度～平成29年度				○	○ (完了)	
● 中山西川の拡幅	確率規模1/30を目標として、河道水位を低下させるための対策を実施	引き続き実施		○			○ (実施中)	P17
■ 計画中ダムによる調節								
● 本明川ダムの整備	昭和32年7月洪水規模の洪水を安全に流下させるため、本明川ダムを建設	引き続き実施				○	○ (実施中)	

取組内容	詳細	取組み機関				備考	
		取組事項	諫早市	長崎県	気象台		長崎河川 国道
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組							
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項							
オ 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知促進	・水位周知河川等の指定を行う河川 ・水害危険性の周知を行う河川での情報提供の方法 ・水位周知下水道の指定を行う下水道の共有 ・水位周知海岸の指定を行う海岸の共有	○	○	○	○	具体的に取組むべき事項があるか検討する。 ・福田川の水位周知河川の指定に向けた取組 ・水位周知下水道(諫早市は対象外) ・水位周知海岸(海岸は対象外)	
ク ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの操作や提供される情報の意味等の共有	○	○	○	○	具体的に取組むべき事項があるか検討する。 ・本明川ダム、小ヶ倉ダム	
コ 隣接市町村等への広域避難体制の構築	・洪水、高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえた避難場所及び避難経路の検討	○	○	○	○	具体的に取組むべき事項があるか検討する。 ・浸水区域が諫早市のみであり、隣接する雲仙市等の調整の必要性 (高潮は対象外)	
2) 被害軽減のための取組							
②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項							
ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・洪水浸水想定区域内の立地状況を確認し、施設管理者への洪水時における確実な情報伝達	○	○	○	○	具体的に取組むべき事項があるか検討する。 ・主要施設の浸水状況と情報伝達	
ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進	・大規模工場等の立地状況の確認、並びに浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況の確認	○	○	○	○	具体的に取組むべき事項があるか検討する。 ・アと同様	
3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組							
イ 浸水被害軽減地区の指定							
イ 浸水被害軽減地区の指定	・浸水被害軽減地区の指定に係る課題等の共有及び課題への対応の検討	○	○		○	具体的に取組むべき事項があるか検討する。	
5) その他							
ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材育成、自治体間の相互支援体制強化を図るための方策の検討		○		○	具体的に取組むべき事項があるか検討する。	